様式第１号

第　　　　　号

年　　月　　日

　　飯豊町長

殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　及び代表者氏名　　　　　　　　　　　印

飯豊町住宅リフォーム支援事業費補助金交付申請書

　　　　　年度において飯豊町住宅リフォーム支援事業について飯豊町住宅リフォーム支援事業費補助金　　　　　　　　円を交付されるよう、飯豊町補助金等の適正化に関する規則第５条の規定により関係書類を添付して申請します。

様式第３号

第　　　　　号

年　　月　　日

　　飯豊町長

殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　及び代表者氏名　　　　　　　　　　　印

飯豊町リフォーム支援事業変更（廃止）承認申請書

　　　　　年　　月　　日付け指令第　　　　　号をもって飯豊町住宅リフォーム支援事業費補助金の交付の決定の通知があった飯豊町住宅リフォーム支援事業について、下記のとおり変更（廃止）したいので、承認されるよう申請します。

記

１．変更（廃止）の理由

２．変更（廃止）の内容

様式第５号

第　　　　　号

年　　月　　日

　　飯豊町長

殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　及び代表者氏名　　　　　　　　　　　印

飯豊町住宅リフォーム支援事業費補助金実績報告書

　　　　　年　　月　　日付け指令第　　　　　号をもって飯豊町住宅リフォーム支援事業費補助金の交付の決定の通知があった飯豊町住宅リフォーム支援事業について、飯豊町補助金等の適正化に関する規則第14条の規定により、その実績を関係書類を添付して報告します。

別記様式第１号

飯豊町住宅リフォーム支援事業計画（実績）書

１．施工業者

|  |
| --- |
| 業者名： |
| 所在地： |
| 電話番号： | 担当者： |

２．工事内容

|  |
| --- |
|  |

３．工期

　　　　　年　　　月　　　日　から　　　　　年　　　月　　　日　まで

４．要件工事点数内訳表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 番号 | 工事内容 | 基準点 | 数量 | 点数 |
| 部分補強 | 1-1 | 住宅の既存部分の壁を筋かい等で補強する工事（幅90cm以上） | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 1-2 | 住宅の屋根又は２階以上の重量を軽減する工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 1-3 | 住宅内に耐震シェルターや防災ベッド等を設置する工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 1-4 | 主要構造部の柱を補強する工事または柱を増設する工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 1-5 | 基礎の強度を上げる工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 1-6 | 柱、梁、筋交いの接合金物を増設する工事 | ５ | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 省エネ | 2-1 | 高効率給湯器を設置する工事 | 10 | 点／基 |  | 基 |  | 点 |
| 2-2 | 再生可能エネルギー利用機器の設置する工事（太陽光発電は発電出力10kW未満に限る） | 10 | 点／基 |  | 基 |  | 点 |
| 2-3 | ペレットや薪を使用するボイラーやストーブを設置する工事 | 10 | 点／基 |  | 基 |  | 点 |
| 2-4 | 断熱性を高める二重建具、複層ガラス入り建具又は複層ガラス等を設置する工事 | ５ | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 2-5 | 熱交換換気システムを設置する工事 | ４ | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 2-6 | 電気設備工事を伴う省エネ照明機器（ＬＥＤ照明機器、人感センサーライト）の設置する工事 | ４ | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 2-7 | 外気と接する壁・天井・床に断熱材を使用する工事 | ２ | 点／㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
| 2-8 | 住宅内に電気設備工事を伴う県産有機ELパネルを用いて製造した県産有機EL照明機器を設置する工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| バリアフリー | 3-1 | 住宅内の廊下又は出入口の幅を拡張する工事 | 10 | 点／㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
| 3-2 | 勾配の緩い階段に交換又は改良する工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-3(1) | 浴室の床面積を増加させる工事 | 10 | 点／㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
| 3-3(2) | 浴槽のまたぎ高さを低くする工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| バリアフリー | 3-3(3) | 浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事(移乗台、踏み台等） | ２ | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-3(4) | 身体の洗浄を容易にする水洗器具の設置又は取替える工事 | ３ | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-4(1) | 便所の床面積を増加させる工事 | 10 | 点／㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
| 3-4(2) | 便器を座便式のものに取り替える工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-4(3) | 座便式の便器の座高を高くする工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-5(1) | 長さ100cm以上の手すりを取り付ける工事 | ２ | 点／ｍ |  | ｍ |  | 点 |
| 3-5(2) | 長さ100cm未満の手すりを取り付ける工事 | ２ | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-6(1) | 勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口の段差解消又は段差を小さくする工事 | 10 | 点／㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
| 3-6(2) | (1)以外の部分の段差を解消する工事 | ５２ | 点／㎡又は点／箇所 |  | ㎡箇所 |  | 点 |
| 3-7(1) | 出入口の開戸を引戸、折戸等に取替える工事 | ５ | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-7(2) | 出入口の開戸のドアノブをレバーハンドル等に取り替える工事 | １ | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-7(3)ア | 出入口の戸に開閉のための動力装置を設置する工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-7(3)イ | 出入口の戸を吊戸方式に変更する工事 | ５ | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-7(3)ウ | ア、イ以外の改良工事 | ２ | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-8 | 床の材料を滑りにくいものへ取り替える工事 | １ | 点／㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
| 3-9 | エレベーターや階段用昇降設備を設置する工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 県町産材 | 4 | 住宅に県･町産木材（認証合板や「やまがた県産材集成材」を含む）を使用した工事 | 2.5 | 点／0.1㎥(0.1立米未満は切り捨て) |  | ㎥ |  | 点 |
| 克雪化 | 5-1(1) | 雪下ろし作業用命綱(安全帯)を固定するための金具を取り付ける工事 | 2.5 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 5-1(2) | 屋根の雪止めを設置又は取り替える工事で、施工延長が５ｍ未満のもの | ５ | 点／棟 |  | 棟 |  | 点 |
| 5-1(3) | 屋根の雪止めを設置又は取り替える工事で、施工延長が５ｍ以上のもの | 10 | 点／棟 |  | 棟 |  | 点 |
| 5-1(4) | 住宅の屋根の雪下ろし作業の安全性を確保するために、固定式ハシゴを設置又は取り替える工事 | ５ | 点／１階分 |  | 階分 |  | 点 |
| 5-2(1) | 屋根の勾配を大きくする工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 5-3(2) | 雪が滑りやすい屋根材に改良する工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 5-3(3) | 屋根に雪割板を設置する工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 5-3 | 住宅又は住宅の敷地内に融雪設備を設置する工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 三世代同居 | 6-1 | 居室の床面積の合計がリフォーム工事着手前と比べ10㎡以上増加する工事 | １ | 点／㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
| 6-2 | 便所、浴室、脱衣所、洗面所又は台所を１か所以上増設する工事 | 10 | 点／箇所 |  | 箇所 |  | 点 |

５．補助金算定表

①　リフォーム等工事

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業者の所在地 | 町内 | 町外 |
| 基準点合計 | 　　　　　　　点 |
| 補助対象工事費 | (A) | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 (税込) |
| 　補助率 及び 補助限度額　 | ・一般世帯 | (B) | 20　％400,000　円（ 600,000 円 ） | 15　％300,000　円（ 400,000 円 ） |
| ・三世代同居世帯・移住世帯・新婚世帯・子育て世帯・近居世帯 | 40　％600,000　円（ 800,000 円 ） | 25　％400,000　円（ 500,000 円 ） |
| (括弧内の金額は県･町産木材を3㎥以上使用する場合又は空き家のリフォームを行う場合) |
| 補助金額の計算 | (C) | (A)×(B)の補助率＝　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　円(千円未満切捨) |
| 補　助　金　額 | (D) | (C)と(B)の補助限度額のどちらか低い金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

②　耐震改修

|  |  |
| --- | --- |
| 評点 | 　改修前　　　　　　点　　　　　改修後　　　　　　点 |
| 補助対象工事費 | (E) | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 (税込) |
| 補助金額の計算 | (F) | (E)×50％＝　　　 　　　　　　　　　　円 (千円未満切捨) |
| 補助限度額 | (G) | 800,000　円 |
| 補　助　金　額 | (H) | (F)と(G)のどちらか低い金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

③　補助金の合計

|  |
| --- |
| (D)と(H)の合計　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

※１　補助金の申請は同じ年度内に１回のみとなります。

※２　工事代金が50万円未満の場合、要件工事の点数は5点以上とし、それ以外の場合は10点とします。

※３　補助金の交付には、農作業小屋や店舗等にかかる工事、玄関ポーチや側溝など外構工事の一部は対象とならない、克雪化要件工事の屋根材の改良には既存屋根に一定以上の勾配が必要であるなど、その他にも各種要件が定められておりますので、詳細は問合せください。

別記様式第２号

年　　月　　日

　　飯豊町長　　　 　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者氏名　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

情報確認承諾書

飯豊町住宅リフォーム支援事業費補助金交付事務のため、申請者及び申請者の世帯員が町に対して納付義務のある町税等納付金の納付状況及び世帯の状況について、町が確認することを世帯員からも同意を得たので承諾します。又、下記に記載の事項について認めます。

記

１. 申請にあたっての確認事項

(１)　補助対象工事費について、各制度及び事業による補助金等の交付を重複して受けていないことを認め、☑マークを付します。

□　介護保険制度に伴う住宅改修　　　 ／　飯豊町健康福祉課福祉室

　　　　　　　　　□　水洗便所等改造資金利子補給制度　 ／　飯豊町地域整備課上下水道室

　　　　　　　　　□　住宅用太陽光発電システム設置事業 ／　飯豊町住民税務課生活環境室

□　再生可能エネルギー設備導入事業　 ／　山形県環境企画課

　　　　　　　　　□　省エネ住宅ポイント制度　　　　　 ／　国土交通省住宅局

　　　　　　　　　□　長期優良住宅化リフォーム推進事業 ／　国土交通省住宅局

(２)　補助対象工事費について、次のことを認め、☑マークを付します。

　　　　　　　　□　申請者が自ら施工する工事は、補助対象工事費に含んでいません。

三世代同居世帯、移住世帯、新婚世帯又は子育て世帯が申請する場合若しくは空き家利用の工事が補助対象の場合、次のことを認め、☑マークを付します。

空き家利用以外の場合　□　申請者及び申請者の世帯員の同居、生年月日、移住、結婚、妊娠

及びその他交付決定に必要とする事項について、担当課職員が確認

　　　　　　　　　　　　　することを世帯員からも同意を得たので承諾します。

移住世帯以外の場合　 □　工事完了後30日を経過する日又は補助金申請年度の２月末日のい

ずれか早い日までに申請者及び申請者の世帯員が補助対象の住宅

に居住し、実績報告書を提出します。

移住世帯の場合　　 　 □　申請日において山形県外に居住しているため、計画時点で

 　　 年　　月　　日（実績報告書の提出後30日を経過する日

までの日）に申請者及び申請者の世帯員が補助対象の住宅に居

　　　　　　　　　　　　　　住し、転入の際は、地域整備課に報告します。

空き家利用の場合　 　 □　対象の空き家は、新築後に居住の実態が全くないものではなく、

かつ、事業又は賃貸用の住宅であったものではありません。

□ 対象の空き家は、売買・贈与・相続により私が取得し、

居住します。

□ 対象の空き家は、賃貸借契約により私が賃借し、居住します。

２．世帯員一覧

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | ふりがな氏　名 | 生年月日 | 続　柄 | 備　考　※ |
| １ |  | Ｍ Ｔ Ｓ Ｈ　　　年　　月　　日 | 本　人 | (同居　移住　結婚)予定 |
| ２ |  | Ｍ Ｔ Ｓ Ｈ　　　年　　月　　日 |  | (同居　移住　結婚)予定 |
| ３ |  | Ｍ Ｔ Ｓ Ｈ　　　年　　月　　日 |  | (同居　移住　結婚)予定 |
| ４ |  | Ｍ Ｔ Ｓ Ｈ　　　年　　月　　日 |  | (同居　移住　結婚)予定 |
| ５ |  | Ｍ Ｔ Ｓ Ｈ　　　年　　月　　日 |  | (同居　移住　結婚)予定 |
| ６ |  | Ｍ Ｔ Ｓ Ｈ　　　年　　月　　日 |  | (同居　移住　結婚)予定 |
| ７ |  | Ｍ Ｔ Ｓ Ｈ　　　年　　月　　日 |  | (同居　移住　結婚)予定 |
| ８ |  | Ｍ Ｔ Ｓ Ｈ　　　年　　月　　日 |  | (同居　移住　結婚)予定 |
| ９ |  | Ｍ Ｔ Ｓ Ｈ　　　年　　月　　日 |  | (同居　移住　結婚)予定 |

※同居予定者は「同居」、県外からの移住予定者は「移住」、婚約者は「結婚」に、○印を付す

添付書類/空き家利用 　□ 売買又は贈与の場合：（売買）契約書、住民票

 □ 相続の場合：登記事項証明書又は遺産分割協議書、住民票

　　　 　　　　　　 　□ 賃貸借の場合：登記事項証明書又は遺産分割協議書、契約書、住民票

三世代同居世帯 □ 住民票謄本（□ 工事後に同居予定のため実績報告時に添付します）

　　　 又は子育て世帯 □ 世帯員が妊娠中の旨を母子手帳により申請時に確認を受けます

新婚世帯　　　 □ 戸籍謄本　（□ 工事後に結婚予定のため実績報告時に添付します）

　　　　　　 □ 婚約証明書

　　 　 　　　　　　 □ 住民票謄本（□ 同居している未届の妻（夫）とは

　　　 　　　　　　　　　　　　　 　　 事実上婚姻関係にあることを認めます）

　　　 移住世帯　　　 □ 住民票謄本　＊世帯員の従前（県外の）住所が登載のもの

　　　 近居世帯　　　 □ 親世帯及び子世帯の住民票　　　　　　 □ 親世帯の戸籍謄本

□ 親世帯と子世帯の居住地の距離が近居区域になることを示す地図